

議案第 43 号

石垣市へき地保育所設置条例を廃止する条例

石垣市へき地保育所設置条例(平成元年石垣市条例第 13 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

石垣市長 中 山 義 隆

理 由

北部地域での認定こども園の開園による保育所の再編整備に伴い、条例を廃止する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。